社 福 第 ４１３ 号

平成２５年６月５日

　各社会福祉施設等の長　様

埼玉県福祉部長　鈴　木　豊　彦

（公印省略）

**社会福祉施設等における夏季の節電要請について（依頼）**

　本県社会福祉行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　また、昨シーズンにおける夏季及び冬季の節電につきましては、特段の御協力をいただき重ねてお礼申し上げます。

　さて、平成２５年４月２６日に政府の電力需給に関する検討会合が開催され「今夏の電力需給対策について」が発表されました。

　これによりますと、東京電力管内では、電力の安定供給に最低限必要な予備率３％以上は確保できる見通しで、昨シーズンと同様な数値目標を設けない節電を要請されています。

　しかし、大規模な電源脱落等が発生した場合には電力需給がひっ迫する可能性もあります。

　つきましては、社会福祉施設等におきましても引き続き節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

　なお、節電に際しては利用者の健康や生活に十分配慮いただき、無理のない範囲で実施してくださるようお願いいたします

|  |
| --- |
| 別添１ |

|  |
| --- |
| **問い合わせ先**  **所管　県庁担当課**  （０４８）８３０－（各担当の番号）  　　 高齢介護課 　　　施設・事業者指導担当　　　３２５４  　　　障害者支援課 　　　施設支援担当　　　　　　　３３１４  　　　　　　　　　　　　　　施設整備・法人指導担当　　３３１３  　　　　　　　　　　　　　　地域生活支援担当 　３３１７  少子政策課 子育て環境整備担当 　３３２２  こども安全課 　養護担当 ３３３１  社会福祉課　 　保護担当 ３２８０  **福祉事務所**  東部中央福祉事務所 （０４８）７３７－２１３２  西部福祉事務所 （０４９）２８３－６７８０  北部福祉事務所 （０４９５）２２－０１０１  秩父福祉事務所 （０４９４）２２－６２２８  取りまとめ  　社会福祉課　　　　　　施設指導・福祉人材担当 　 ３２２５ |